

平成27年度
事業報告書

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

公立大学法人富山県立大学

目 次

「公立大学法人富山県立大学の概要」

1	目的	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	2
9	設立の根拠となる法律等	2
10	主務大臣等	2
11	沿革	3
12	経営審議会・教育研究審議会	4
13	事務局	5

「事業の実施状況」

第1	教育に関する目標	6
第2	研究に関する目標	13
第3	地域貢献に関する目標	18
第4	業務運営の改善及び効率化に関する目標	24
第5	財務内容の改善に関する目標	28
第6	自己点検評価及び情報の提供に関する目標	31
第7	その他業務運営に関する目標	32
第8	収支予算及び決算（執行状況）	34
第9	短期借入金の限度額	34
第10	出資等に係る不要（見込）財産の処分計画	34
第11	重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画	34
第12	剰余金の使途	34
第13	その他法人の業務運営に関する事項	35

公立大学法人富山県立大学事業報告書

「公立大学法人富山県立大学の概要」

1 目的

公立大学法人富山県立大学は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、富山県における知の拠点として、広く知識と技術を授け、未来を志向した高度な専門の学術を深く教授研究するとともに、特色ある教育を行い、人間性豊かな創造力と実践力を兼ね備えた、地域及び社会に有為な人材を育成し、併せて、広く開かれた大学として、優れた教育研究の成果を地域や社会に還元し、もって富山県はもとより我が国と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与する。

2 業務

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

富山県射水市黒河 5180 番地

4 資本金の状況

6,614,440,000 円 (全額 富山県出資)

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人富山県立大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 5 人以内及び監事 2 人以内。任期は同定款第 14 条の定めるところによる。

役 職	氏 名
理事長	寺井 幹男
副理事長	石塚 勝
理事	松本 三千人
理事	山本 修
理事 (非常勤)	杉野 太加良
理事 (非常勤)	町野 利道
監事 (非常勤)	林 晃司
監事 (非常勤)	金田 賢二

6 職員の状況（平成27年5月1日現在）

教員	107人
職員	37人

7 学部等の構成

(学部)

工学部

(研究科)

工学研究科

(附属施設)

附属図書館、地域連携センター、キャリアセンター、計算機センター、
生物工学研究センター

8 学生の状況（平成27年5月1日現在）

総学生数	1,199人
学士課程	1,027人
博士前期課程	151人
博士後期課程	21人

9 設立の根拠となる法律等

地方独立行政法人法

10 主務大臣等

総務大臣、文部科学大臣、富山県知事

11 沿革

H2. 4月	富山県立大学開学【日本海側初の工学系公立大学】 (機械システム工学科、電子情報工学科設置) 短期大学部を併設(農業技術学科、環境工学科設置)
H4. 10月	バイオテクノロジーの研究拠点として生物工学研究センター開所
H6. 4月	大学院博士前期課程(機械システム工学専攻、電子情報工学専攻)開設
H8. 4月	大学院博士後期課程(機械システム工学専攻、電子情報工学専攻)開設 大学院博士前期課程(生物工学専攻)開設
H10. 4月	大学院博士後期課程(生物工学専攻)開設 短期大学部専攻科(生物資源専攻、地域環境工学専攻)開設
H15. 4月	短期大学部の農業技術学科と環境工学科を再編し、生物資源学科と環境システム工学科を設置
H16. 4月	地域連携センター開所
H17. 4月	短期大学部専攻科(環境システム工学専攻)開設
H18. 4月	工学部に新たに生物工学科を設置するとともに、機械システム工学科と電子情報工学科の2学科を、機械システム工学科、知能デザイン工学科及び情報システム工学科の3学科に再編 併せて、大学院博士前期・後期課程を3専攻から4専攻に再編
H19. 3月	短期大学部生物資源学科廃止
H19. 4月	キャリアセンター開所
H20. 3月	短期大学部専攻科(生物資源専攻)廃止
H21. 4月	工学部環境工学科開設
H22. 3月	短期大学部環境システム工学科廃止
H24. 3月	短期大学部環境システム専攻廃止 短期大学部閉学
H25. 4月	大学院博士前期課程(環境工学専攻)開設
H27. 4月	公立大学法人富山県立大学設置(地方独立行政法人化) 大学院博士後期課程(環境工学専攻)開設

12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	職
寺井 幹男	理事長
石塚 勝	副理事長
松本 三千人	理事
山本 修	理事
杉野 太加良	理事（非常勤）
町野 利道	理事（非常勤）
寺林 敏	外部有識者
朝日 重剛	外部有識者

○教育研究審議会（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	職
石塚 勝	学長
松本 三千人	副学長・工学部長
中村 清実	学生部長
森 孝男	入試・学生募集部長
平原 達也	附属図書館長
前田 幸男	地域連携センター所長
中島 範行	キャリアセンター所長
松田 敏弘	計算機センター所長
伊藤 伸哉	生物工学研究センター所長
石森 勇次	教養教育主任教授
坂村 芳孝	機械システム工学科主任教授
野村 俊	知能デザイン工学科主任教授
松田 弘成	情報システム工学科主任教授
加藤 康夫	生物工学科主任教授
楠井 隆史	環境工学科主任教授
山本 修	事務局長
浅野 泰久	生物工学科教授
中川 佳英	教養教育教授
高橋 剛一郎	環境工学科教授

13 事務局（平成 27 年 5 月 1 日現在）

役 職	氏 名
事務局長	山本 修
事務局次長、経営企画課長	荒見 信一
経営企画課主幹	津田 裕子
経営企画課主幹、課長補佐、総務係長	式庄 寿人
経営企画課課長補佐	沢井 俊男
経営企画課課長補佐、財務係長	北山 務
教務課長	海下 雅人
教務課主幹、課長補佐	中谷 理理子
教務課学生募集係長	岩城 弘幸
教務課教務学生係長	丸山 剛
教務課情報研究係長	上田 明美

事業の実施状況

第1 教育に関する目標

学生が主体的に学び、考え、行動する力を育てる教育を推進し、専攻で活躍できる人材を育成し、県内産産を回す。
 学士課程においては、技術者として必要となる専門知識や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド(工学心)を育てる。
 大学院課程においては、学部教育で育んだ専門性をより深化させ、グローバル化や知識基盤社会の進展にも対応できる高度な専門知識を持った人材を育成する。

1 学生の確保に関する目標

入学受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受入促進を図るため、より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生確保に向け学生募集の取組みを強化する。
 中期目標
 また、優秀な女子学生を確保するため、女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。
 さらに、社会人や留学生など多様な人材の受入れを進める。

中期計画

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 学生の確保に関する目標を達成するための措置<重点>

ア 入学受入方針(アドミッション・ポリシー)の簡便化、簡短化、見直し
 ・入学受入方針を入学選抜要項やホームページなどを通じて、広く公表する。
 ・地域社会や時代の変遷に対応するため、入学受入方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。

イ 学生確保に向けた積極的な展開
 【学士課程】
 ・平成30年度に再び顕著となる19歳人口の減少を見据え、大学認知度を向上させ、北陸新幹線沿線地域など県外からの志願者の増加を図る。

ウ 県内高校の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の確保を図る。
 ・優秀な女子学生を確保するため、学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。

エ 高等専門学校からの編入の促進に努める。
 【大学院課程】
 ・社会人、留学生などを含めた多様な人材の受入れを促進するため、入学選抜のあり方について検討し、必要に応じて見直しを行う。

オ 学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意欲したカリキュラムの充実を図る。
 【大学院課程】
 ・国の入試改革の情報収集に努め、入学選抜のあり方を検討する。

カ 専門領域の基礎知識のほか、その領域以外の知識や能力、意欲、将来性などを総合的に評価する選抜の仕組みづくりを検討する。
 【大学院課程】
 ・入試に、TOEICやTOEFLなどの一層の活用を検討する。

年度計画

計画の進捗状況等

・入学受入方針(アドミッション・ポリシー)を入学選抜要項やホームページなどの広報媒体やオープンキャンパスなどの学生募集活動を通じて、広く公表する。
 ・必要に応じて入学受入方針の見直しを行う。

・北陸新幹線沿線地域(長野、北関東)での大学説明会の開催や、新期等を活用した広報のほか、大学PR用DVDの改訂、東海北陸地域での大学説明会の開催など、県外における学生募集広報を強化する。
 ・優秀な県内入学者の確保のため、県内推薦枠・特待生制度を推進するとともに、サテライトキャンパス(教員による高校での出前講座)、文字PRキャンパス(家による県内高校訪問)、オープンキャンパス、高校生への大学見学の開催に加え、新たに大学PR用DVDの改訂など学生募集活動を充実させる。

・優秀な女子学生を確保するため、女子生徒向けの大学紹介冊子「工学Girl」を県内高校出張ガイダンスやオープンキャンパス等を通じてより広く配布するなど、女子生徒、保護者への働きかけを強化する。
 ・近県及び県内の高等専門学校からの編入を促進するため、教員による高等専門学校校訪問を行う。

・留学生の受入促進のため、大学紹介のパンフレットとDVDの英語版を作成するとともに、国費外国人留学生に対する奨学金(奨励費)の拠出を行う。
 ・平成24年度に新たなカリキュラムで入学した学部生が、平成26年4月に大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意欲したカリキュラムを構築する。

・国の入試改革の情報収集に努め、入学選抜のあり方を検討する。
 【学士課程】
 ・国の大学入試改革の議論を踏まえ、入学選抜のあり方を検討する。

・専門領域の基礎知識のほか、その領域以外の知識や能力、意欲、将来性などを総合的に評価する選抜の仕組みづくりを検討する。
 【大学院課程】
 ・入試に、TOEICやTOEFLなどの一層の活用を検討する。

ホームページ、オープンキャンパス等を通じて、公表、伝達した。
 入学受け入れ方針の見直しについて、文部科学省での審議状況の情報収集等に努めた。
 (文部科学省中央教育審議会において、入学受入れの方針に関するガイドラインが示された。(H28.3.31))
 ・豊知・石川・福井・岐阜・群馬・群馬・埼玉・埼玉において大学説明会を実施した。
 ・特別参加による県内外の高校訪問(延べ566校)を実施した。

・28年度推薦入試において、県内生徒を拡大した。
 ・サテライトキャンパス44校、キャンパス11校33校訪問。
 ・大学PR用新規DVDを制作した。

「工学Girl」の配布を行うとともに、オープンキャンパス等において働きかけを実施した。
 豊山、石川、福井、長岡、富山の訪問をした。なお、これらからの編入試験志願者は5名、大学院志願者は1名であった。

・英語版の大学紹介パンフレットを完成し、英語版ホームページを更新した。また、英語版の大学PR動画を制作した。
 ・大学推薦による国費外国人留学生受入れについて、選抜要項(大学負担)制度を設けた。

教育改革推進WGで議論されたカリキュラム改訂の基本方針を踏まえ、各専攻で改訂の検討を行った。

国の入試改革の情報収集に努めた。
 (「大学入学者学力評価テスト(仮称)」等の資料は示されたが、具体的な制度は示されていない。)

各入試区分、回数、時期について検討を行った。

2 教育内容及び教育の成果に関する目標		計画の進捗状況等	
中期目標	中期計画	年度計画	進捗状況
(1) 教育内容の充実			
中期目標 学生の主体的な学習を促し、学習効果の高い教育を実施するため、教育課程の編成、教育方法を工夫するなど、教育内容を充実する。			
2 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容の充実			
ア 教育課程編成実施方針(カリキュラム・ポリシー)の精査、検証、見直し 教育課程編成実施方針をホームページや履修の手引きなどに掲載し、積極的に学内外へ情報発信する。	・教育課程編成実施方針(カリキュラム・ポリシー)をホームページや「履修の手引き」などを通じて、広く公表する。 ・必要に応じて教育課程編成実施方針の見直しを行う。	・ホームページや「履修の手引き」などを通じて、広く公表した。 工学部学科別(に伴う教務)に関する検討事項(教育内容、時間割、講義室など)について審議するとともに、H28字科拡充に関する教育課程表の改正など、所業の見直しを行った。 10名程度の少人数ゼミを中心に、地域との対話・交流・協働を行う、地域協働授業を65ゼミにおいて実施した。また、学生の就業履歴を充実した。 授業改善チームを中心に勉強会を実施するとともに、FD研修会において、アクティブラーニングを取り入れた授業の取組みを紹介した。 ものづくり研修会、ものづくりコンテスト、学生実録、機械製作実習、卒業研究等での機械加工・製作支援を行った。 大学院授業において、高度実践英語を履修し、プレゼン能力等の向上に努めた。	
イ 教育方法の工夫・改善 地(知)の拠点整備事業(COC(center of community)事業)の活用など、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む教育プログラムを促進する。	・地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参加力」「課題解決力」を育成する。 ・アクティブラーニング(能動的学習)に関する勉強会の開催や教室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。 ・ものづくりの基礎的技術の習得や技能の向上を図るため、バスター工場を活用した学生のものづくりを支援する。 ・大学院教育において、高度実践英語の履修により、論文作成、文献調査、留学生等とのコミュニケーション、学会発表等の能力向上を図る。	・地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参加力」「課題解決力」を育成する。 ・アクティブラーニング(能動的学習)に関する勉強会の開催や教室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。 ・ものづくりの基礎的技術の習得や技能の向上を図るため、バスター工場を活用した学生のものづくりを支援する。 ・大学院教育において、高度実践英語の履修により、論文作成、文献調査、留学生等とのコミュニケーション、学会発表等の能力向上を図る。	
ウ 教育課題の体系化 人的注意がな技術者の育成に向け、1年次からの専門教育、高学年次での教養科目・インターンシップや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・学部の主体的な学習を促す教育方法として、PEL(課題解決型学習Problem/Project Based Learning)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。 ・グローバル化に対応できる人材を育成するため、大学院において、技術英語力や英語による論文作成・発表などの能力の向上を図る。 ・教育課題の体系化 人的注意がな技術者の育成に向け、1年次からの専門教育、高学年次での教養科目・インターンシップや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・学部の主体的な学習を促す教育方法として、PEL(課題解決型学習Problem/Project Based Learning)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。 ・グローバル化に対応できる人材を育成するため、大学院において、技術英語力や英語による論文作成・発表などの能力の向上を図る。 ・教育課題の体系化 人的注意がな技術者の育成に向け、1年次からの専門教育、高学年次での教養科目・インターンシップや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	
エ シラバス(授業計画)は、授業の工程表として機能し、学生が事前準備や事後学習などを計画的に行えるよう、常にその充実に努める。併せて積極的に学外にも公衆する。	・シラバス(授業計画)は、授業の工程表として機能し、学生が事前準備や事後学習などを計画的に行えるよう、常にその充実に努める。併せて積極的に学外にも公衆する。 ・学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意図したカリキュラムの充実に努める。【再掲】(第1-1-1)	・シラバス(授業計画)は、授業の工程表として機能し、学生が事前準備や事後学習などを計画的に行えるよう、常にその充実に努める。併せて積極的に学外にも公衆する。 ・学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意図したカリキュラムの充実に努める。【再掲】(第1-1-1)	
エ 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進 学生の自主性や社会性、国際性を育むため、地(知)の拠点整備事業(COC事業)など地域・社会や学外機関と連携した教育活動への学生参加を促進する。 ・学習の動機付けを促すボランティア活動への参加を奨励する。	・学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進 学生の自主性や社会性、国際性を育むため、地(知)の拠点整備事業(COC事業)など地域・社会や学外機関と連携した教育活動への学生参加を促進する。 ・学習の動機付けを促すボランティア活動への参加を奨励する。	・学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進 学生の自主性や社会性、国際性を育むため、地(知)の拠点整備事業(COC事業)など地域・社会や学外機関と連携した教育活動への学生参加を促進する。 ・学習の動機付けを促すボランティア活動への参加を奨励する。	
オ 短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。	・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。 オ 学生に対する学習指導の強化 ・授業時間外の学習時間の確保や単位不足者の解消に向けた学習指導方針について検討し、学力の向上や学習の見直しに結びつける。	・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。 オ 学生に対する学習指導の強化 ・授業時間外の学習時間の確保や単位不足者の解消に向けた学習指導方針について検討し、学力の向上や学習の見直しに結びつける。	
カ 学期制の見直し検討 短期集中による学生の教育効果や学生の海外留学やインターンシップ等の機会創出が期待できることから、4学期制などの導入について検討する。	・4学期制を含めた多学期制の導入について、国内外の大学における導入・検討状況を把握し、本学の導入可能性等を検討する。	・4学期制を含めた多学期制の導入について、国内外の大学における導入・検討状況を把握し、本学の導入可能性等を検討する。	

2 教育内容及び教育の成果に関する目標	
(2) 特色ある教育の推進	
中期目標	少人数教育を柱とした、対話型の教養ゼミやトピックゼミ、実録や実習を重視した授業、全学年にわたる理療教育とキャリア教育など、学生一人ひとりにゆきとどいた特色ある教育を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置		
(2) 特色ある教育の推進		
ア 地方創生に向けた教育の推進<重点> ・地域の特性を自ら風出し、地方創生を考える人材を育成するため、地域との対話、協働を重視した地(知)の拠点整備事業(OCG事業)など、学生の社会参画力や課題解決力を伸ばす特色ある教育を推進する。	・地(知)の拠点整備事業(OCG事業)の実施により、学生が主体的に地域・研究課題に取り組み地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」・「課題解決力」を育成する。【再掲】(第1-2-(1))	10名程度の少人数ゼミを中心に、地域との対話・交流・協働を行う、地域協働授業を86ゼミにおいて実施した。また、学生の成長度評価を実施した。
イ 少人数によるゆきとどいた教育の推進 ・グループワーク、実録や実習を重視した授業や双方向の講義など、学生の主体的な学びを促す少人数によるゆきとどいた教育を充実する。	・アクティブラーニング(能動的学習)に関する勉強会の開催や教室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))	授業改善チームを中心に勉強会を実施するとともに、FD研修会において、アクティブラーニングを取り入れた授業の取組みを紹介した。
ウ 学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(課題解決型学習)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1)-(イ))	・ものづくりの基礎的技術の習得や技能の向上を図るため、バスターミル工場を活用した学生のものづくりを支援する。【再掲】(第1-2-(1))	ものづくり研修会、ものづくりコンテスト、学生実録、機械製作実習、卒業研究等での機械加工・製作支援を行った。
エ 短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・大学院教育において、高度な英語能力の習得により、論文作成、文献調査、留学生等とのコミュニケーション、学会発表等の能力向上を図る。【再掲】(第1-2-(1))	大学院授業において、高度な英語能力を開講し、プレゼン能力等の向上に努めた。
エ 環境教育の推進 ・持続可能な社会に向けて「環境」への幅広い視野と倫理観(環境リテラシー)を身に付けた人材を養成するため、全学横断型の体系的な環境教育を推進するとともに、その教育内容の充実を努める。	・環境科目として、外資の視点から環境問題の重要性を学ぶ「エコツアー」の開講、環境リテラシー活動等に対して付与するエコポイント制度の制定など、環境教育を実施する。	エコツアー、ひまわり大作戦および環境講演会を実施し、エコツアーリーダーを認定した。
エ キャリア教育の推進<重点> ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会、個別の就職指導を実施するとともに、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会(3月31日の開催)、個別の就職指導等を就職時期の後ろ倒しを考慮し、約1ヶ月遅れで実施した。 ・県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促している。
エ 学生の自立心や社会性を涵養し、実働力や就業力を育成するため、キャリア教育の内部の充実を努めるとともに、企業や専門機関などとの連携を促進する。	・県内企業への就職活動を支える専任の県内就職促進推進員をキャリアセンターに配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。	・県内就職促進推進員をキャリアセンターに配置した。 ・企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため今年度は11社の県内企業を訪問するなど、県内就職先の開拓を行った。
エ 短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、重山のものづくり産業講座を開講する。	・アルミ、工作機械、金型、電子部品、情報産業の5分野で県内企業の講師が重山県における各分野の魅力や特徴について講義を行った。
エ 在学生に自らの専攻や希望する職種に関する職業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。	・長期インターンシップとして学生を要り入れてもらう県内企業を開拓し、長期インターンシップ制度を創設する。	・COG+事業の採択を受け、新しい重山県立大学のインターンシップの構築に向け、校内委員会(COG+事業推進チーム)を立ち上げた。
エ 学生のキャリア形成支援を行うキャリアセンターの取組みを強化する。	・新たに、学生と企業の若手社員との元高交流会の開催、重山県魅力ある中小企業ガイドの配付・活用や、県外出身学生の保護者に対する重山の情報発信(フレンドの送付)を行った。 ・県外出身教員と県外出身学生との意見交換会を2回実施した(知能と徳性)。	・学生と企業の若手社員との元高交流会を2回開催した(東葉薬品、北陸コンピュータサービス)。 ・重山県魅力ある中小企業ガイドの配付・活用や、県外出身学生の保護者に対する重山の情報発信(フレンドの送付)を行った。 ・県外出身教員と県外出身学生との意見交換会を2回実施した(知能と徳性)。
オ 大学コンソーシアムを活用した教育の提供 ・大学コンソーシアム重山に参加し、県内の高等教育機関と連携した多様な教育活動を実施する。	・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。 ・大学コンソーシアム重山に参加している県内7高等教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業訪問を実施する。	平成27年度の卒業・修了者を対象とした住居費助成の募集を行った。 ・本学が実施校となり、県内7高等教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業訪問を実施した。 ・コース別ミーティング(H27.9.14 職場訪問研修:H27.9.18)

2 教育内容及び教育の成果に関する目標	
(3) 成績評価	明確な基準と多様な評価により単位認定を行い、学生の進級時や卒業時の質を保証する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置		
(3) 成績評価		
ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定、検証、見直し ・学位授与方針をホームページや履修の手引きなどに掲載し、広く公表する。	・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）をホームページや「履修の手引き」などに掲載し、広く公表する。	ホームページや「履修の手引き」などを通じて、広く公表した。
イ 成績評価方法の見直し ・学生の進級時や卒業時の質を保証するため、GPA(Grade Point Average)制度(厳格な成績評価)の導入、成績評価区分の細分化など、成績評価方法の見直しを行う。	・必要に応じて学位授与方針の見直しを行う。 ・平成27年度入学生からGPA(厳格な成績評価)を導入するとともに、成績評価を4区分から5区分に細分化し、成績評価方法を見直す。	学位授与方針の見直しについて、文部科学省での審議状況の情報収集に努めた。(文部科学省中央教育審議会において、学位授与方針に関するガイドラインが示された。(H28.3.31)) 平成27年度から、工学部においてGPA制度を本格導入した。(大学院については、平成31年度から導入予定)
ウ 成績評価の教育改善への反映促進 学生アンケートの充実など、学習成果を教育改善に反映する仕組みづくりを進める。	・授業科目の理解度、関心度などの項目からなる学生アンケート調査を年2回実施するとともに、その結果を踏まえ、講義内容の検討等を行う。	・学部、大学院の学生に対して授業科目ごとに授業評価に関するアンケートを学期毎に実施した。 ・教育改善部会において、アンケート実施方法について審議し、全教員調査を見直した(一部の学部長除く)。

3 教育の実施体制に関する目標	
(1) 教職員の配置	教養や研究の充実を図るため、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに臨機に対応できる多様な人事制度を導入する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
(1) 教職員の配置		
ア 教職員の適切な配置 教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界の要請に応える高度な工学研究を進めるため、企業や団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。	・著名人による特別講座や講演会や企業との共同による特別講座の展開、プロジェクト研究や教養プログラム等への期間付き教職員の弾力的配置など、客員教授等の活用と特任(特別)教職員制度の新設を検討する。	客員教授を新規に3名委嘱し、優秀な学外人材の活用を図った。
イ 多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の導入 ・プロジェクト研究や協力的教育プロジェクトなどを行うため、任期付き教職員制度の導入など、教育・研究における多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の構築に努める。	・県内のものづくり技術や県内企業等の理経促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業講座を開講する。【再掲】(第一-2-(2))	アルミ、工作機械、金型、電子部品、情報産業の5分野で県内企業の講師が富山県における各分野の魅力や特徴について講義を行った。

3 教育の実施体制に関する目標	
(2) 教育環境の整備・拡充	
中期目標	学生が良好な環境で質の高い教育を受けられるよう、耐震化対策により安全性を確保することはもとより、「地域の知の拠点」として、大学が果たす役割などを踏まえ、魅力ある教育環境づくりを進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
(2) 教育環境の整備・拡充		
ア 魅力ある教育環境の整備<重点> ・県において整備予定の旧短大大学施設の整備に際し、「地域の知の拠点」としての役割を発揮できるよう新たな機能を付加するとともに、地方創生に呼応した学科の拡充にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。	・県の新合同棟(仮称)及び新たな研究棟の整備(基本設計等)にあわせ、魅力ある大学機能の充実強化に向けた検討を実施する。	・新しい校舎については、学科拡充に伴う将来のカリキュラム案を踏まえた建物の必要面積等について検討した。また、本学において基本設計にかかるとはならない(案)を作成するとともに、看護学部設立準備のため、県と必要な協議を行った。
イ 学生の主体的な学習を支援する施設を充実するなど、学生の学習意欲を高める施設環境づくりに取り組む。		
イ 図書館機能の強化 ・図書館機能を強化し、授業時間外の学習支援に取り組む。		

3 教育の実施体制に関する目標	
(3) 教育の質の改善	
中期目標	学生に質の高い教育を提供できるように、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善に向けた、全学的な取組みを充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
(3) 教育の質の改善		
ア 教職員による組織的な教育改善活動の推進 ・FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、全ての教職員が組織的に教育改善活動に取り組むとともに、その活動内容の充実を図る。 ・FDの効果の検証を行うなど、組織体制の整備を図る。	・教育改善 講義力の向上等を図るため、教職員を対象とするFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修会を開催するとともに、アンケート結果等を参考に、効果的なFD研修会となるよう、テーマ等を設定する。	・教育改善研究会でFD研修会の内容について審議したうえで、全学的なFD研修会を開催した。 ・学科等を単位とする小規模なFD活動、さらに県下の高等教育機関の連携によるFD活動にも参画した。
イ 教育活動情報の共有化 ・全教員が教育活動などの状況を学業に報告し、学長は優れた活動を公表するなど、教育力の向上に結びつける取組みを行う。		
ウ 学生による教育評価制度の充実 ・学生による授業評価を充実するとともに、その結果を教員の授業改善につなげる仕組みづくりを行う。	・授業科目の理解度、関心度などの項目からなる学生アンケート調査を年2回実施するとともに、その結果を踏まえ、講義内容の検討等を行う。【再掲】(第1-2-(3))	・学部、大学院の学生に対して授業科目ごとに授業評価に関するアンケートを学期毎に実施した。 ・教育改善部室において、アンケート実施方法について審議し、全教員を対象とした(一部の学科除く)。

4 学生への支援に関する目標
(1) 学習支援
中期目標 学生が意欲と目的を持って主体的に学習に取り組めるよう、学習支援体制を充実するとともに、卒業に専念できるよう必要な経済的な支援の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
(1) 学習支援		
ア 学生の主体的な学習を支える体制の充実 ・図書館や地域協働支援室など学内における学生の自主学習活動への支援を充実する。	・地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】(第1-2-(1))	10名程度の少人数ゼミを中心に、地域との対話・交流・協働を行う、地域協働授業を95ゼミにおいて実施した。また、学生の成長度評価を実施した。
イ 履修指導に関する体制の充実 ・学生の理解を高めるため、授業指導方法の改善を行うとともに、学生ピアサポート体制を構築するなど学習支援を充実する。	・教養等の基礎科目の学力が乏しい学生に対する授業の実施、大学院生や4年次生が専門科目の実験、演習、講義等のレポート等の指導などに努める。	・基礎学力不足の学生に対して、1年次に補習的科目(基礎数学等)の履修を義務付けた。 ・大学院生から選抜されたTAIによる学生実験・演習などの教育補助を行った。
ウ 授業料減免など経済的支援の措置 ・大学独自の授業料減免制度の確立や奨学金の手続き支援など、経済的に困難する学生に対する経済的支援を推進する。	・経済的に困難する学生に対して、大学独自の授業料減免制度による全額又は半額の免除、日本学生支援機構の奨学金の貸与手続きなど支援を行う。	経済的に困難した学生に対して、意欲と目的をもって学習に取り組むための経済的支援を実施した。 ・授業料減免 前期:全額免除77名、半額免除37名 後期:全額免除72名、半額免除42名 ・日本学生支援機構奨学金新規貸与者 第一種79名 第二種47名
エ 学生の意欲向上を図る仕組みの創設 ・学生が学習や生活に対して、自ら意欲的に取り組むことを促すため、顕彰制度を創設するなど意欲向上を図る仕組みづくりを努める。	・学習態度、卒業成績がともに優れ、学生生活全般にわたり品行優秀な学生に対して「ベネチア・ジュニア」を、専攻に関する知識の修得や自主活動等に顕著な学生に対して「エコノミクス・ジュニア」、「環境マイスター」の称号を付与する。	・3年次までの登録に際してエコノミクス・ジュニア、さらに卒業時には環境マイスターを認定した。 ・学習態度、卒業成績がともに優れ、学生生活全般にわたり品行優秀な学生に「ベネチア・ジュニア」として選定した。

4 学生への支援に関する目標
(2) 生活支援
中期目標 学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面からの支援体制を充実するとともに、心身両面からの支援体制を充実するとともに、心身両面からの支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
(2) 生活支援		
ア 学生の健康増進、メンタルヘルス支援の充実 ・メンタルヘルス支援室など学生の心身の健康を、専門人材の確保や学内連携などにより支援する体制を整備する。	・教員や学生相談員、就職指導を行うキャリアセンターのアドバイザー、医療連携担当職員、事務職員等が連携しながら、悩みを抱えた学生をサポートするとともに、学生相談室を気軽に利用できるようPRに努める。	・学生相談員や学生委員、医療連携担当教員等による意見交換会を開催し、連携のあり方などについて議論を行った。 ・学生相談室をPRし、利用を促進するためのパンフレットを作成し、成績と併せて学生へ配付した。
イ 学生の課外活動への支援の充実 ・サークル活動や学生自治会活動などの課外活動に学生が積極的に取り組むための支援の充実を努める。	・県内の大学との学校間の垣根を超えたサークル活動を促進するなど、学生のサークル活動や学生自治会活動などの支援を充実する。	学生会に対し、他大学へ、本学の大学祭のPRを促した。結果として、大学祭で他大学の書画サークルを招いての講演会が実施されるなど、県内他大学の活発な交流が行われた。
ウ ハラスメントなど人権侵害対策の充実 ・ハラスメントに関する相談体制を充実するなど、人権侵害への対策の充実を努める。	・「キャンパス・ハラスメント」に関するガイドラインにより、ハラスメントの未然防止、発生した際の早期解決等に努める。	キャンパス・ハラスメントに関するガイドラインの配布や、ハラスメントに関する掲示等を行った。
エ 多様な学生の要入支援の充実 ・障がい者、外国人、社会人など多様な学生が、その状況に応じ充実した学生生活を送れるよう、学習や生活に関する支援体制の充実を努める。	・障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)の平成28年4月施行に向けて、障害のある学生の修学支援について、文部科学省の方針を踏まえるとともに、他大学等の対応を参考にしながら、検討する。	日本学生支援機構が開催する研修会等に参加し、障害者差別解消法における注意点や他大学の障害学生支援に関する取組等について情報収集を行った。

4. 学生への支援に関する目標
(3) キャリア形成支援
中期目標
学生の社会的、職業的自立を促すとともに、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成支援を推進する。 併せて、産学官金の連携を強め、本県のものづくりを支える中小企業をはじめとする県内企業の魅力を発信する機会を充実するなど、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4. 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
(3) キャリア形成支援 <重点>		
ア キャリア教育の推進【再掲】(第1-2-(2)-エ) ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会、個別の就職指導等を実施するとともに、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。【再掲】(第1-2-(2))	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会(3月31日の開催)、個別の就職指導等を就職時期の後ろ倒しを考慮し、約1ヶ月遅れで実施し、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促している。
・学生の自立心や社会性を涵養し、実能力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実を図るとともに、企業や専門機関などとの連携を促進する。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。【再掲】(第1-2-(2))	・県内就職定着促進員2名をキャリアセンターに配置した。 ・企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため今年度は11社の県内企業を訪問するなど、県内就職先の開拓を図った。
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、重山のものづくり産業講座を開催する。【再掲】(第1-2-(2))	アルミ、工作機械、金型、電子部品、情報産業の5分野で県内企業の講師が重山県における各分野の魅力や特徴について講義を行った。
・企業などと連携したインターンシップ制度の推進 ・在学中に自らの専攻や希望する職種に防通した就業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・長期インターンシップとして学生を募集し、県内企業を訪問し、長期インターンシップ制度を創設する。【再掲】(第1-2-(2))	COG+専攻の採択を受け、新しい重山県立大学型のインターンシップの構築に向けた学内委員会(COG+専攻推進チーム)を立ち上げた。
・学生の職業観や社会での実践的な能力が育成されるよう、企業や団体などの連携体制及び活動内容を充実する。	・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。【再掲】(第1-2-(2))	アルミ、工作機械、金型、電子部品、情報産業の5分野で県内企業の講師が重山県における各分野の魅力や特徴について講義を行った。
ウ キャリアセンター事業の強化・充実 ・学生が目指す進路の実現を目指し、キャリアセンターにおける就職・進学支援の取組みの充実を図る。	・新たに、学生と企業、若手社員の元氣交流会を開催し、重山県魅力ある中小企業がイドの配付・活用や、県外出身学生の保護者に対する重山の情報掲載パンフレットの送付など、学生、保護者へ重山や重山の企業の魅力を発信し、県内就職の促進を図る。【再掲】(第1-2-(2))	平成27年度の卒業・修了者を対象とした住居費助成の事業を行った。
・県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者への重山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。	・県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。【再掲】(第1-2-(2))	・学生と企業の若手社員の元氣交流会を2回開催した(重山県産品、北陸コンビニーターサーベス)。 ・重山県魅力ある中小企業がイドの配付・活用や、県外出身学生の保護者に対する重山の情報掲載パンフレットの送付を行った。 ・県外出身教員と県外出身学生との意見交換会を2回実施した(知能と機械)。
・学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会、個別の就職指導等を実施するとともに、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。【再掲】(第1-2-(2))	・県内就職定着促進員2名をキャリアセンターに配置した。 ・企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため今年度は11社の県内企業を訪問するなど、県内就職先の開拓を図った。
	・大学コンソーシアム重山に参加している県内7高専教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業説明会を実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・本学が実施主体となり、県内7高専教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業説明会を実施した。 ・コース別一斉ミーティング(H27.9.14 職業訪問研修:H27.9.18

<p>第2 研究に関する目標</p> <p>「地域の知の拠点」として、全学的な研究水準の向上を図りながら産学官金連携や研究基盤の強化を図り、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元する。</p>	
<p>1 研究の方向性と研究の成果に関する目標</p> <p>(1) 産業の発展に貢献する研究の推進</p> <p>中期目標 産業界の原動力となるよう、学内研究基盤を強化するとともに、産学官金連携を一層促進し、これからの産業界に必要なイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究を推進する。</p>	
<p>中期計画</p> <p>第2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 研究の方向性と研究の成果に関する目標の推進<重点></p> <p>A 産学官金連携による研究の促進 ・学芸員等による共同研究や産学官金連携を促進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)をはじめ国際連携機関などからの委託研究や取組を推進する。</p> <p>B 競争的外部資金の獲得の促進 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進を図る。</p>	<p>年度計画</p> <p>・教員研究費の50%に加え、外部資金研究費の間接経費等を活用するなど学長報酬経費の拡充と、経費配分に一層の競争原理の導入を検討する。</p>
<p>中期計画</p> <p>第2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 研究の方向性と研究の成果に関する目標の推進<重点></p> <p>A 産学官金連携による研究の促進 ・学芸員等による共同研究や産学官金連携を促進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)をはじめ国際連携機関などからの委託研究や取組を推進する。</p> <p>B 競争的外部資金の獲得の促進 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進を図る。</p>	<p>「重点領域研究支援」の対象となる研究に、新たに学科横断型の研究を加えて、競争性を高めた。</p> <p><教養教育> 教員の研究活動の業績評価において、これまで通り、科学研究費補助金の重みを大きくし、獲得への動機付けとした。</p> <p><環境> 各教員が積極的に申請を行い、平成26年度と比べて学内外の競争的研究資金への新規申請件数および採択件数は増加した。</p> <p><知能> 学科全体で科研究費25件申請14件採択(継続、分担を含む)、その他の競争的研究費20件受入と、活発に申請した。</p> <p><情報> 科学研究費補助金においては、多くの採択がなされるよう、可能な限り申請を行った。</p> <p><生物> 例年生物工学科はほとんど全員が科研究費に応募している状況のため、特別に競争活動はしなかったが、ポスドク等の研究員を抱える講座(ERATOも含む)には研究員による出願を推奨するよう依頼した。</p> <p><環境> 科学研究費補助金などに関してではできるだけ多くの採択がなされるように、学科全体で可能な限りの申請を行った。</p> <p>こうした各学科の取組みについて、地域連携センターのコーディネーターによる科学研究費補助金応募書類の作成支援を行い、採択率の上昇を図った。</p> <p>・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。</p> <p>・若手研究者の奨励研究として、8件(400万円)の研究費を支援した。</p> <p>・生物工学科研究センターが主催するセミナーや講演会をポスターやHPに掲載するだけでなく、研究協力金にも連携し、積極的に発信方向に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を実施した。</p> <p>・大型プロジェクトについては、発祥研究所の寄付講座に応募した。</p>
<p>中期計画</p> <p>第2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 研究の方向性と研究の成果に関する目標の推進<重点></p> <p>A 産学官金連携による研究の促進 ・学芸員等による共同研究や産学官金連携を促進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)をはじめ国際連携機関などからの委託研究や取組を推進する。</p> <p>B 競争的外部資金の獲得の促進 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進を図る。</p>	<p>・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。</p>
<p>中期計画</p> <p>第2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 研究の方向性と研究の成果に関する目標の推進<重点></p> <p>A 産学官金連携による研究の促進 ・学芸員等による共同研究や産学官金連携を促進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)をはじめ国際連携機関などからの委託研究や取組を推進する。</p> <p>B 競争的外部資金の獲得の促進 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進を図る。</p>	<p>・若手研究者の育成や学科の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物工学科センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。</p>
<p>中期計画</p> <p>第2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 研究の方向性と研究の成果に関する目標の推進<重点></p> <p>A 産学官金連携による研究の促進 ・学芸員等による共同研究や産学官金連携を促進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)をはじめ国際連携機関などからの委託研究や取組を推進する。</p> <p>B 競争的外部資金の獲得の促進 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進を図る。</p>	<p>・ERATOやさきがけ基金の推進 ・JSTの戦略的創造研究推進事業に採択された「淡野雄介活性化分子プロジェクト(ERATO)」や安土監における発芽細胞培養の確立(さきがけ)を推進するなど、国際水準の研究開発に取り組む。</p>

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標
(2) 研究成果の地域・社会への還元

中期目標 産学資金の連携を強めながら、地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会や国際社会に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究成果の地域・社会への還元		
<p>ア 県内企業・団体と連携した研究の促進を通じた研究成果の還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学研究協力会・企業主はじめとする県内企業や団体、県工業技術センターやものづくり研究開発センターなど公設試験研究機関との連携研究を促進し、研究成果の還元を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の育成や学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】(第2-1-(1)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、若手研究者や学部の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。 ・若手研究者の奨励研究として、8件(400万円)の研究支援を実施した。 ・生物工学研究センターが実施するセミナーや講演会をポスターやHPに掲載するだけでなく、研究協力会にも連絡し、積極的に発信力向上に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を実施した。 ・大型プロジェクトについては、実験研究所の審付講座に応募した。
<p>イ 知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許など知的財産については、産学利用の可能性を充分見極めるとともに、登録後は幅広く地域・社会で活用されるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会専門の推進(子マーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学資金によるマッチング・交流・ネットワークを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の理事や委員を兼務する等、ネットワークの強化を図った。テーマ別研究会を47マーマ継続実施し、其々の取組み研究者と積極的な展開に関し意見交換を実施した。(研究協力会の会員数は206名(昨年同数)である。)
<p>ウ 研究成果の積極的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く研究成果の内容が伝えられるよう工夫するとともに、国際的なセミナー、研究会、広報活動などを通じて積極的に地域社会や国際社会へ発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学利用可能性の見極めによる特許の維持管理の選択と集中など、知的財産の戦略的な活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人化に伴い、特許規定を整備し、維持管理の選択と集中を明確にした。

2 研究実施体制に関する目標		年度計画		計画の進捗状況等	
(1) 研究実施体制の充実					
中期目標	企業等との関係の二一ス等に応えるため、学科や講座のあり方について速やかに検討を行い、5学科全てについて入学定員の増員と教員研究分野の拡充を行う。 また、全学的な研究力向上の取り組み、地域連携センターの機能強化など、研究支援体制の充実を図る。 併せて、研究倫理の徹底など、研究活動の適正な実施に向けた体制の充実を図る。				
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究実施体制の充実					
ア 教員研究員数の員数向上重点 産業界等の関係の二一ス等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するため、学科や講座のあり方について学外有識者及び関係団体等との意見交換を行うなど検討を進め、平成29年4月を目途に、5学科全てについて入学定員の増員と教員研究分野の拡充を行う。	・企業アンケート調査や主な企業・団体との意見交換会を開催し、本学の学科拡充、新設の方向性等について意見交換を行うとともに、それらを参考として、充実強化する教員研究分野や教育課程の内容等について検討を行った。この結果、平成29年4月までに入学定員を100名増員するとともに、各学科の重点分野の強化に加え、医薬品工学科の新設等を決定し、準備を進めた。 ・看護学部の設立準備のため、県との情報共有に努めた。	・新たな講座の開設及び入学定員増など、学科・専攻のあり方について、学外者の意見をとり入れた検討を実施する。	・重点領域研究遂行支援の対象となる研究に、新たに学科横断型の研究を加えて、競争性を高めた。	・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。 ・若手研究者の奨励研究として、8件(400万円)の研究費を配分した。 ・生物工学研究センターが実施するセミナーや講演会をポスターやHPに掲載するだけでなく、研究協力会にも連絡し、積極的に開催方向に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を実施した。 ・大型プロジェクトについては、産研研究所の寄付講座に応募した。	「重点領域研究遂行支援」の対象となる研究に、新たに学科横断型の研究を加えて、競争性を高めた。
イ 学業編成結果などを活用した研究支援の充実 研究の活性化を図るため、学業編成結果などを活用した学内共同研究や若手研究者の研究の取組みに対し、支援を充実する。	・学業編成結果などを活用した研究支援の充実 研究の活性化を図るため、学業編成結果などを活用した学内共同研究や若手研究者の研究の取組みに対し、支援を充実する。	・教員研究費の50%に加え、外部資金研究費の関与結果等を活用するなど学業編成結果の拡充と、経費配分に一層の競争原理の導入を検討する。【再掲】(第2-1-(1))	・若手研究者の育成や学科の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】(第2-1-(1))	・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。 ・若手研究者の奨励研究として、8件(400万円)の研究費を配分した。 ・生物工学研究センターが実施するセミナーや講演会をポスターやHPに掲載するだけでなく、研究協力会にも連絡し、積極的に開催方向に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を実施した。 ・大型プロジェクトについては、産研研究所の寄付講座に応募した。	・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。 ・若手研究者の奨励研究として、8件(400万円)の研究費を配分した。 ・生物工学研究センターが実施するセミナーや講演会をポスターやHPに掲載するだけでなく、研究協力会にも連絡し、積極的に開催方向に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を実施した。 ・大型プロジェクトについては、産研研究所の寄付講座に応募した。
ウ 競争的研究の分野拡大に向けた支援体制の強化 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究費金の申請、獲得を促進する支援体制の強化に努める。	・競争的研究の分野拡大に向けた支援体制の強化 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究費金の申請、獲得を促進する支援体制の強化に努める。	・プロジェクト研究等への期間付き研究員の弾力配置など、任期付き特任(特別)研究員制度の導入を検討する。	・プロジェクト研究等への期間付き研究員の弾力配置など、任期付き特任(特別)研究員制度の導入を検討する。	・プロジェクト研究等への期間付き研究員の弾力配置など、任期付き特任(特別)研究員制度の導入を検討する。	・プロジェクト研究等への期間付き研究員の弾力配置など、任期付き特任(特別)研究員制度の導入を検討する。
エ 研究員の配置の弾力化 プロジェクト研究を効率的に推進するため、研究員配置の弾力化に努める。	・研究員の配置の弾力化 プロジェクト研究を効率的に推進するため、研究員配置の弾力化に努める。	・文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択された、「北陸ライフサイエンスクラスター」及び「とよまなテッククラスター」に参画し、各分野における研究分野の拡大や研究開発の促進を図るため、地域イノベーション戦略の中核を担う研究者を招聘する。	・文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択された、「北陸ライフサイエンスクラスター」及び「とよまなテッククラスター」に参画し、各分野における研究分野の拡大や研究開発の促進を図るため、地域イノベーション戦略の中核を担う研究者を招聘する。	・「北陸ライフサイエンスクラスター」及び「とよまなテッククラスター」に参画し、研究者を招聘し、研究を推進した。 ・月1回開催されるマンズリーミーティングに参加し、プロジェクト全体の進捗状況の把握に努めた。	・「北陸ライフサイエンスクラスター」及び「とよまなテッククラスター」に参画し、研究者を招聘し、研究を推進した。 ・月1回開催されるマンズリーミーティングに参加し、プロジェクト全体の進捗状況の把握に努めた。
オ 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進 産学資金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、知的財産の活用促進機能を強化する。 ・富山県立大学研究協力会との連携を一層充実する。	・地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進 産学資金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、知的財産の活用促進機能を強化する。 ・富山県立大学研究協力会との連携を一層充実する。	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーママッピング)など、産学資金のよるマッチング・交流・ネットワークを強化する。【再掲】(第2-1-(2))	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーママッピング)など、産学資金のよるマッチング・交流・ネットワークを強化する。【再掲】(第2-1-(2))	・各種団体の理事や委員を兼務する等、ネットワークの強化を図った。テーマ別研究会をテーママッピング実施し、其々の取組み研究者と積極的な関係構築に努め、意見交換を実施した。(研究協力会の会員数は206名(昨年同数)である。)	・各種団体の理事や委員を兼務する等、ネットワークの強化を図った。テーマ別研究会をテーママッピング実施し、其々の取組み研究者と積極的な関係構築に努め、意見交換を実施した。(研究協力会の会員数は206名(昨年同数)である。)
カ 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実 研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。	・研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実 研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。	・博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応する。	・博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応する。	・博士論文の剽窃チェックについて、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックを行った。 ・博士論文の剽窃チェックについて、学内手続きを整備し、周知を図った。	・博士論文の剽窃チェックについて、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックを行った。 ・博士論文の剽窃チェックについて、学内手続きを整備し、周知を図った。

2 研究実施体制に関する目標		研究の活性化や研究水準のさらなる向上を図るため、大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、大学発ベンチャー企業などを支援する拠点づくりに取り組むとともに、教員の就業体制作を推進すなど、ハード・ソフト両面から研究環境の整備を進める。	
(2) 研究環境の整備・拡充	中期目標	研究の活性化や研究水準のさらなる向上を図るため、大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、大学発ベンチャー企業などを支援する拠点づくりに取り組むとともに、教員の就業体制作を推進すなど、ハード・ソフト両面から研究環境の整備を進める。	
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置		年度計画	
(2) 研究環境の整備・拡充	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
ア 産学官の共同研究を促進する拠点整備などの整備・活用 ・大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活用したベンチャー企業などを支援するための拠点施設の整備、集ものづくり研究開発センター内「産学官ものづくり サテライト」ラボの活用促進に取り組む。	・大型競争的外部資金研究、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャー企業を支援する拠点としてオープン(レンタル)ラボの整備について検討する。	・大型競争的外部資金研究、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャー企業を支援する拠点としてオープン(レンタル)ラボの整備について検討する。	大学でオープンラボにおける仕様(案)を作成し、県に提出した。
・新たな技術課題に関する研究や学理的な研究を継続的に行うことが出来るよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	・地域再生戦略事業補助金を活用した高性能研究設備を整備する。	・地域再生戦略事業補助金を活用した高性能研究設備を整備する。	地域再生戦略事業補助金を活用した高性能研究設備を整備した。
イ 産学官連携の促進や研究水準の向上に向けた教員の就業体制作の取組 ・産学官が連携した研究を促進するため、業績・業績基準の緩和など教員の就業体制作の見直しを行うとともに、国際水準の研究を担う教員の養成を図るため、海外研修制度の導入を検討する。	・プロジェクト研究等への期間付き研究員の弾力配置など、任期付き特任(特別)研究員制度の導入を検討する。【再掲】(第2-2-1f) ・兼業種類、従事期間、報酬等の見直しなど、業績・業績基準を緩和する。 ・国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する。	・プロジェクト研究等への期間付き研究員の弾力配置など、任期付き特任(特別)研究員制度の導入を検討する。【再掲】(第2-2-1f) ・兼業種類、従事期間、報酬等の見直しなど、業績・業績基準を緩和する。 ・国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する。	ERATOの嘱託研究員その他、必要な期間付き研究員を配置した。 教職員規定を改正し、業績・業績基準を緩和した。 教員学外特別研修要綱を制定した。平成28年度に1名利用の予定である。
	・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、交流協定の締結を促進する。	・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、交流協定の締結を促進する。	今年度、新たに中国遼寧医科大学、チェジュ国子ユニオン農業学院水科学技術研究所などと学術交流協定を締結した。

2 研究実施体制に関する目標
(3) 研究活動の評価及び改善
中期目標 研究の質の向上を図るため、研究活動の審査評価体制を整備し、改善につなげるとともに、研究成果の報告発表の機会を拡充する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置		
(3) 研究活動の評価及び改善		
ア 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 新たな競争的学内研究費の審査・評価体制の構築及び学内審査体制の検証・見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内競争的研究費である産学連携研究費においては、外部審査員を交えた審査会を実施した。
イ 教員にインセンティブを与える評価の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 教員研究費の50%に加え、外初賞金研究費の関連経費等を活用するなど学長統制経費の拡充と、経費配分に一層の競争原理の導入を検討する。【再掲】(第2-1-(1)) 	<ul style="list-style-type: none"> 「重点領域研究遂行支援」の対象となる研究に、新たに学科横断型の研究を加えて、競争性を高めた。
ウ 学外の研究者や技術者などの交流促進	<ul style="list-style-type: none"> 若手研究者の育成や学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】(第2-1-(1)) 	<ul style="list-style-type: none"> 学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、若手研究者や学部の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。 若手研究者の奨励研究として、8体(400万円)の研究費を配分した。 生物工学研究センターが実施するセミナーや講演会をポスターやHPに掲載するだけでなく、研究協力会にも連絡し、積極的に発信方向上に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を実施した。 大型プロジェクトについては、関係研究所の寄付講座に応募した。
	<ul style="list-style-type: none"> 企業、新世紀産学連携など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会専業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や委員の増加)など、産学資金によるマッチング・交流・ネットワークを強化する。【再掲】(第2-1-(2)) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の理事や委員を兼務する等、ネットワークの強化を図った。テーマ別研究会を4テーマで継続実施し、其々の取組め研究者と積極的な展開に関し意見交換を実施した。(研究協力会の会員数は208名(昨年同数)である。)
	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の報告・発表の機会を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県ものづくり総合本部、とやま産学資金交流会など県内外の展示会等へ出席し、研究シーズの紹介を行った。また、教員の研究成果のマスコミ発表(8件)を行った。

1 地域・社会への貢献に関する目標
(2) 地域との連携

中期目標「広く開かれた大学」として、社会人の学び直しや地域交流の取組みを強化し、生涯学習の推進や地域の活性化に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置		
(2) 地域との連携		
ア 社会人の学び直し課程の強化 ・社会人の学び直しのニーズに応えるため、公開講座、県民開放講座の充実、大学の地域社会への積極的な開放など、生涯学習に対する支援の充実を図る。	・公開講座、県民開放講座を開催し、社会人の学び直しを充実させる。	・市町村連携講座1件及び秋季公開講座1件(4回)を開催した。更に学び直しの充実として、県民開放授業(オープンエデュケーション)を実施した。
・大学院において、高文進修プログラムの集中講義方式での実施など、より受講しやすいよう、社会人向け教育プログラムを充実する。【再掲】(第3-1-1(1)-カ)	・論文学修士コースの集中講義方式への取組を推進し、大学院での社会人向け教育プログラムの展開など、社会人の大学院入学を促進する仕組みを検討する。【再掲】(第3-1-1(1))	・大学院MOT科目の有効性について、院生及び修了生に対しアンケート調査を実施し、大学院共通科目担当グループにおいて検討を行った。
イ 自治体や関係機関などの連携促進 ・自治体や経済団体などとの連携を推進するとともに、これらの委員会や研修会などへの教員の参画を奨励する。		

1 地域・社会への貢献に関する目標
(3) 教育機関との連携

中期目標 大学コンソーシアム富山、高等学校、小中学校などとの連携協力のもと、生涯学習、地域づくり、理科離れ対策授業など、幅広い分野での活動を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置		
(3) 教育機関との連携		
ア 大学コンソーシアム富山専攻の活用 ・大学コンソーシアム富山に参加し、教育・地域づくり生涯学習などの幅広い分野での高等教育機関との連携活動を行う。	・大学コンソーシアム富山に参加し、学生の合同企業訪問、単位互換科目の履修、リーダー研修会の開催、教員のFD研修英開催等を共同実施する。	合同企業訪問については、本学が実施校として開催したほか、リーダー研修会や教員のFD研修会など、本学の学生、教職員が数多く参加した。
イ 高文進修の充実 ・高文生の工学への関心・意欲を高めるため、高等学校と大学が連携した取組みの充実に努める。	・教員が理工学系の出張講義を行うサテライト・キャンパス、高校生を受け入れ理工学の授業・実習を行う「高校生向け科学技術体験講座」を行うとともに、高校教員を対象に実験教室を実施する。	サテライト・キャンパス(4校)、科学技術体験講座(5校)、実験教室(12名参加)を実施した。
ウ 初等・中等教育への支援 ・子供たちの理科離れ対策として、小・中学校や関係機関と連携した取組みの充実に努める。	・小中学生を主な対象として、こども科学製作教室や科学体験などを行う「ウインター」を開催する。	こども科学製作教室7件、大学探検隊18件を実施した。

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(4) 地域課題解決への貢献	
中期目標	県内の自治体、企業、NPO法人などとの連携を推進し、地域が直面する課題について、全学的に取り組む体制を強化し、より地域を志向した教育研究活動を実施する「地域協働型大学」を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置		
(4) 地域課題解決への貢献		
<p>ア 地域課題解決に全学的に取り組む「協働型大学」の構築</p> <p>・地域の課題に対して広く教育「研究」「地域連携」の観点から全学を挙げて取り組むCOC事業を推進し、地域との「交流」「対話」「協働」を通じて、学生の社会参画力や課題解決力の育成、より地域を志向した研究活動の実施、企業の人材育成支援や生涯学習の充実など、「地域協働型大学」の構築を図る。</p>	<p>・地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地域、研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」「課題解決力」を育成する。【再掲】(第1-2-(1))</p> <p>・アクティブラーニング(能動的学習)に関する勉強会の開催や教員の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))</p> <p>・地域協働授業等において、地域の自治体、企業、NPO等との協働のもと、地域における①地産産業の振興、地域の魅力向上、②持続可能な社会への対応、③超高齢化社会への対応、④地域の安全・安心、⑤子どもたちの「科学離れ」対策に関する課題を発見し、解決に向けた方策の検討を行う。</p>	<p>10名程度の少人数ゼミを中心に、地域との対話・交流・協働を行う。地域協働授業を99ゼミにおいて実施した。また、学生の成長度評価を実施した。</p> <p>授業改善チームを中心に勉強会を実施するとともに、FD研修会において、アクティブラーニングを取り入れた授業の取組みを紹介した。</p> <p>地域協働授業等を実施し、地域の自治体、企業、NPO等との協働のもと、地域課題を発見し、解決に向けた取り組みを実施した。</p>
<p>イ 地域とのネットワーク体制の強化</p> <p>・地域連携センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、NPO法人などとの連携強化など、地域とのネットワーク体制を構築する。</p>		

1 地域・社会への貢献に関する目標
(5) 地域への優秀な人材の供給

中期目標 地域や産業の振興を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材の県内定着を進め、県立大学研究協力会会員企業をはじめ県内企業の期待に応える。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(5) 地域への優秀な人材の供給<重点></p> <p>ア インターシップなどを通じた交流の促進 ・学外関連実習やインターンシップの充実、共同研究や委託研究などへの学生参加の促進など、県立大学研究協力会会員をはじめとする県内企業や研究機関との交流を深めるとともに、地域連携センターを中核とした地域ネットワーク体制を強化する。</p> <p>イ 県内で就職した卒業生とのネットワークの構築 ・県立大学研究協力会会員をはじめとする県内企業や研究機関などに就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。</p> <p>ウ キャリアセンター事業の強化・充実【再掲】(第1-4-(3)-ア) ・県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進委員の配置、県外出身学生と県外企業への富山の魅力を発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)</p> <p>エ 学生就職に関わる県内関係機関との連携を更にし、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)</p>	<p>年度計画</p> <p>県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業講座を開催する。【再掲】(第1-2-(2))</p> <p>長期インターンシップとして学生を受け入れてもらう県内企業を開拓し、長期インターンシップ制度を創設する。【再掲】(第1-2-(2))</p> <p>新たに、学生と企業の若手社員の元氣交流会の開催、富山県魅力ある中小企業がイデの配付・活用や、県外出身学生の保護者に対する富山の情報掲載パンフレットの送付など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信し、県内就職の促進を図る。【再掲】(第1-2-(2))</p> <p>県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進委員をキャリアセンターに配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。【再掲】(第1-2-(2))</p> <p>県内企業に就職した県外出身学生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。【再掲】(第1-2-(2))</p> <p>進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会、個別の就職指導等を実施するとともに、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。【再掲】(第1-2-(2))</p> <p>大学コンソーシアム富山に参加している県内7高等教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業訪問を実施する。【再掲】(第1-2-(2))</p>	<p>計画の進捗状況等</p> <p>アルミ、工作機械、金型、電子部品、情報産業の5分野で県内企業の講師が富山県における各分野の魅力や特徴について講義を行った。</p> <p>COC+事業の採択を受け、新しい富山県立大学のインターンシップの構築に向け、学内委員会(COC+事業推進チーム)を立ち上げた。</p> <p>学生と企業の若手社員の元氣交流会を2回開催した(東亜薬品、北陸コンピュータ・サービズ)。</p> <p>富山県魅力ある中小企業がイデの配付・活用や、県外出身学生の保護者に対する富山の情報掲載パンフレットの送付を行った。</p> <p>県外出身教員と県外出身学生との意見交換会を2回実施した(知能と機械)。</p> <p>県内就職定着促進委員2名をキャリアセンターに配置した。</p> <p>企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため今年度は11社の県内企業を訪問するなど、県内就職先の開拓を行った。</p> <p>平成27年度の卒業・修了者を対象とした住居費助成の事業を行った。</p> <p>進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会(3月24日の開催)、個別の就職指導等を就職時期の後ろ倒しを考慮し、約1ヶ月遅れで実施した。</p> <p>県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促している。</p> <p>本学が実施枠となり、県内7高等教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業訪問を実施した。</p> <p>コース別ミーティング:H27.9.14 職場訪問研修:H27.9.18</p>

2 国際化の推進に関する目標
(1) 国際化に対応した人材の育成
中期目標「グローバルな視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外派遣や留学生の受入促進など、国際化に対応する教育環境づくりを進める。」

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 国際化の推進に関する目標を達成するための措置		
(1) 国際化に対応した人材の育成		
ア 学生の海外体験の促進 ・留学、海外研修、国際学会などへの参加と学生の海外体験を支援する制度の充実を図る。	・英語圏への留学の機会を増やすなど、海外の大学への留学プログラムの拡充を検討する。	・ポートランド州立大学(PSU)語学研修に参加した学生にアンケートを行うとともに、他大学の状況を調査し、PSU語学研修の単位化を行った。また、学生の海外体験支援の一環として英会話サロンを開始した。
イ 留学生の受入れの促進<重点> ・ASEAN諸国を始めアジア地域等からの優秀な留学生の受入れを促進するため、大学PRや受入れ支援体制の充実を図る。	・留学生生活費補助、留学生奨学金制度のほか、新たに、英語版の大学紹介パンフレット、PR用DVDの作成やホームページの整備、国費外国人留学生に対する奨学金(連航費)の助成に取り組みなど、ASEAN諸国を始めとする外国人留学生の受入れを支援する。	・住居費補助及び奨学金助成により留学生の支援を行った。 ・英語版の大学紹介パンフレットを作成するとともに、英語版ホームページを更新した。また、英語版の本学PR動画を制作した。 ・本学推薦による国費外国人留学生受入れについて、連航費助成(大学負担)制度を設けた。 ・タイ国日本留学フェアへの参加を通じて留学生招致に努めた。
ウ 留学生や国際交流員などとの交流を促進し、学生の異文化理解を図る。		
エ 留学支援センター(仮称)の設置 ・学生の海外体験や留学生の受入などを総合的に支援する留学支援センター(仮称)を新設する。		
エ 海外の大学との教育連携の推進 ・清華化工大(中国)、ピエールフェルド大学(ドイツ)などとの教育連携をより充実するとともに、新たな学術交流協定先を検討する。		
オ 学期制の異質し検討【再掲】(第1-2-(1)-方) ・学生や教員の海外留学など国際流動性を高める観点から、4学期制などの導入について検討する。	・4学期制を含めた多学期制の導入について、国内外の大学における導入・検討状況を把握し、本学の導入可能性を検討する。【再掲】(第1-2-(1))	教育改善部会において、他大学における多学期制の導入状況等について情報収集を行った。
カ 留学力向上の取組みの検討 ・大学院入試におけるTOEIC、TOEFLの一層の活用や、大学院教育において、技術英語力や英語による論文発表などの能力の向上を図る。	・大学院入試において、受験生がTOEIC、TOEFLを一層活用するよう促す。	入試科目の英語について、各専攻の意見を吸い上げ、TOEIC、TOEFL利用への移行時期、問題点について検討した。
		大学院授業において、高度実践英語を開講し、プレゼン能力等の向上に努めた。

2 国際化の推進に関する目標
(2) 教職員の国際交流の推進
中期目標 研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、教職員の国際交流を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 国際化の推進に関する目標を達成するための措置		
(2) 教職員の国際交流の推進		
ア 教員の海外派遣の促進 ・国際水準の研究を担う研究者や戦略的な大学運営を担う教職員を養成するため、海外の大学や研究機関などにおいて、最先端の研究や教育に特化する機会を与えるような海外研修制度の導入を検討する。	・国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する。【再掲】(第2-2-(2))	教員学外特別研修要綱を制定した。平成28年度に1名利用の予定である。
イ 海外研究者の受入促進 ・海外の大学や研究機関などとの共同研究を促進するため、外国人研究者の受入れ体制の整備に努める。	・借舎に関する支援など、海外研究者の受入体制の整備を検討する。	他大学の受入れ環境等について情報収集に努めた。
ウ 海外大学などの学術交流の推進 ・県内外での国際学会への参加を奨励するとともに、県内での国際学会の開催の積極的な誘致など、国際的な学術交流、研究交流の機会の増加に努める。	・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、交流協定の締結を促進する。【再掲】(第2-2-(2))	今年度、新たに中国連綿薬医科大学、チュニジア国チュニジア農業学院水科学技術研究所などと学術交流協定を締結した。
	・国際的な学会の開催や英語版の大学紹介パンフレットやホームページの整備など、学術交流を推進する。	8月に英語版の大学紹介パンフレットを作成するとともに、英語版ホームページを更新した。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	
(1) 機動性の高い運営体制の構築	
中期目標	理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(1) 機動性の高い運営体制の構築	<p>・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施する。</p> <p>・理事長と学長が適切な役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行う。</p> <p>・経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行う。</p>	<p>それぞれ、理事長と学長の適切な役割分担のもと、教育研究審議会は今年度は18回開催し、理事会・経営審議会は機動的・効率的に運営するため同日開催とし、年5回開催した。</p>

1 運営体制の改善に関する目標	
(2) 学外の意見が反映される運営体制の構築	
中期目標	経営感覚に優れた人材や社会のニーズを的確に反映できる人材を広く学外から登用し、大学経営の機能強化や開かれた大学づくりを推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(2) 学外の意見が反映される運営体制の構築		
中期目標	<p>・学外の有識者や専門家を理事長や経営審議会委員へ登用するとともに、民間経営のノウハウなどを積極的に取り入れるなど大学経営の機能強化と透明性を図る。</p> <p>・学外の有識者や専門家を積極的に理事長や経営審議会委員へ登用する。</p> <p>・学外の有識者や専門家を2名、経営審議会委員には4名の学外有識者を登用した。</p>	<p>理事長には学外有識者を2名、経営審議会委員には4名の学外有識者を登用した。</p>

1 運営体制の改善に関する目標
(3) 内部監査機能の充実
中期目標 法人業務の適正処理を確保するため、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るなど、内部監査機能を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(3) 内部監査機能の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・監査業務に従事する職員の専門性を高め、内部監査を効果的に行うために必要な研修を実施する。 ・適正で透明性の高い法人運営を行うため、監事の指導のもとに監査業務を行う内部監査体制の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査業務に従事する職員の専門性を向上させ、内部監査を適切に実施する。 	<p>今年度は、平成28年度分の監査を集約において行い、学内では競争的研究資金等に依る内部監査を実施した。また、研究不正防止に係る研修受講により専門性の向上を図った。</p>

2 教育研究組織の見直しに関する目標
中期目標 産業界等の要請のニーズ等に応えるため、学科や講座のあり方について速やかに検討を行い、5学科全てについて入学定員の増員と教育研究分野の拡充を行う。【再掲】

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
<ul style="list-style-type: none"> ・産業界等の要請のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するため、学科や講座のあり方について学外有識者及び関係団体等との意見交換を行うなど検討を進め、平成28年4月を目途に、5学科全てについて入学定員の増員と教育研究分野の拡充を行う。【再掲】(第2-2-(1)-ア) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな講座の開設及び入学定員増など、学科・専攻のあり方について、学外者の意見を取り入れた検討を実施する。【再掲】(第2-2-(1)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業アンケート調査や主な企業・団体との意見交換会を開催し、本学の学科拡充、新設の方向性等について意見交換を行うとともに、それらを参考にして、充実強化する教育研究分野や教育課程の内容等について検討を行った。この結果、平成29年4月までに入学定員を100名増員するとともに、各学科の重点分野の強化に加え、医薬品工学科の新設等を決定し、準備を進めた。 ・看護学部の設立準備のため、県との情報共有に努めた。

3 人事の適正化に関する目標	
(1) 柔軟で多様な人事制度の構築	
中期目標	教育・研究水準の一層の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
(1) 柔軟で多様な人事制度の構築		
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的かつ中長期的視点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。 ・教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界の要請に応える高度な工学研究などを進めるため、企業・団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。【再掲】(第1-3-(1)-ア) ・プロジェクト研究や試行的教育プロジェクトなどを行うため、任期付き教職員制度の導入など、教育・研究における多様なニーズに強固に対応できる人事制度の構築に努める。【再掲】(第1-3-(1)-イ) ・産学金が連携した研究を促進するため、業績・業績基準の緩和など教員の就業体制の見直しを行うとともに、国際水準の研究を担う教員の養成を図るため、海外研修制度の導入を検討する。【再掲】(第2-2-(2)-イ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・著名人による特別講座や講演会や企業との共同による特別講座の展開、プロジェクト研究や教育プログラム等への期間付き教職員の弾力的配置など、学員教授等の一層の活用と特任(特別)教職員制度の新設を検討する。【再掲】(第1-3-(1)) ・プロジェクト研究等への期間付き研究員の弾力配置など、任期付き特任(特別)研究員制度の導入を検討する。【再掲】(第2-2-(1)) ・業績種類、従事期間、報酬等の見直しなど、業績・業績基準を緩和する。【再掲】(第2-2-(2)) ・国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する。【再掲】(第2-2-(2)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員総数を新規に3名委嘱し、優秀な学外人材の活用を図った。 ・ERATOの嘱託研究員の他、必要な期間付き研究員を配置した。 ・教職員規定を改正し、業績・業績基準を緩和した。 ・教員学外特別研修要綱を制定した。平成28年度に1名利用の予定である。

3 人事の適正化に関する目標	
(2) 教員評価制度の充実	
中期目標	教員組織のさらなる活性化を図る観点から、教育、研究はもとより、地域貢献、大学運営など幅広い活動実績を総合的に評価する教員活動評価制度の充実を検討する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
(2) 教員評価制度の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・教員活動評価(教育、研究、地域貢献、大学運営)を一層充実する仕組みを検討する。 ・研究のさらなる活性化を図るため、教員にインセンティブを与える評価の仕組みを検討する。【再掲】(第2-2-(3)-イ) ・大学貢献度評価に基づき、優れた活動を行った教員に対し教育研究費を傾斜配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研究費の50%に加え、外納資金研究費の間接経費等を活用するなど学長統籌経費の拡充と、経費配分に一層の競争原理の導入を検討する。【再掲】(第2-1-(1)) ・各教員の前年度の活動実績に基づき教員研究費の一部を傾斜配分することにより、優れた活動を行った教員に対しインセンティブを付与する大学貢献度評価制度について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「重点領域研究遂行支援」の対象となる研究に、新たに学科横断型の研究を加えて、競争性を高めた。 ・平成26年度から新たに実施した評価方法を継続して実施した。

4 事務の効率化に関する目標を達成するための目標
(1) 事務間組織の見直し

中期目標 効果的かつ効果的な事務処理を行うため、事務局組織のあり方について、常に検討し、必要に応じて適切に見直しを行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務間組織の見直し	効果的かつ効果的な事務処理ができるよう、必要に応じて、事務局の体制や事務分掌の見直しを行う。	法人化にあわせ、組織や事務分掌の見直しを行った。

4 事務の効率化に関する目標を達成するための目標
(2) 事務処理の効率化

中期目標 事務職員の専門性を高めるとともに、事務処理の電子化や業務の外部委託の推進により、効率的で生産性の高い事務処理を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置 (2) 事務処理の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を行う。 ・新しい財務会計システム、人事給与システムを適切に運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を実施する。 ・新しい財務会計システム、人事給与システムを適切に運用した。 ・H27.4.1から財務会計システム及び人事給与システムを適切に運用した。 ・年金一元化に伴うシステム調整を行った。

第5 財源内容の改善に関する目標
1 自己収入の増加に関する目標
(1) 外部研究資金等の獲得
中期目標 委託研究費、共同研究費、奨励金等研究費など産学官連携による外部研究資金の獲得に努めるとともに、自己収入の増加に努める。 また、保有する施設の地域への開放など、自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
第5 財源内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
(1) 外部研究資金等の獲得 * 科学研究費補助金や委託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。		<p>< 教養教育 > 教員の研究活動の業績評価において、これまで通り、科学研究費補助金の重みを大きくし、獲得への動機付けとした。</p> <p>< 情報 > 各教員が積極的に申請を行い、平成26年度と比べて学内外の競争的研究資金への新規申請件数および採択件数は増加した。</p> <p>< 知能 > 学私全体で研究費25件申請14件採択(継続、分担を含む)、その他の競争的研究資金20件受入と、活発に申請した。</p> <p>< 情報 > 科学研究費補助金においては、多くの採択がなされるよう、可能な限り申請を行った。</p> <p>< 生物 > 例年生物工学科はほとんど全員が科研究費に応募している状況のため、特別に啓蒙活動はしなかったが、ボストワ等の研究員を抱える講座(ERATOも含む)には研究員による出版を推奨するように依頼した。</p> <p>< 連携 > 科学研究費補助金などに関してはできるだけ多くの採択がなされるように、学私全体で可能な限りの申請を行った。</p> <p>こうした各学科の取組みについて、地域連携センターのコーディネーターによる科学研究費補助金応募書類の作成支援を行い、採択率の上昇を図った。</p>
* 外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討するなど、積極的な応募を奨励する。		
* 国の教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。		
* 大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金の徴収により、自己収入の確保に努める。		
* 大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収する。		
* 大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収する。		
* 少年野球チームに対して、資産の貸付けを行い、料金を徴収した。 また、大谷謙一の貸付けを検討した。 * 法人の職務発明特許を準備するとともに、果が保有していた知的財産について法人への譲渡を策し、大学が活用できる体制を整えた。		

1 自己収入の増加に関する目標
(2) 学生納付金の適正な徴収
授業料、入学料、入学検査料の学生納付金については、適正な料金設定を行う。 中期目標 また、授業料、入学料については、定員充足の維持によりその確保に努めるとともに、入学検査料についても、優秀な学生の確保の観点から志願者増に取組み、増収に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
(2) 学生納付金の適正な徴収		
<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金は、受益負担の適正化や社会情勢などを勘案し、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性の観点から、学生納付金の口座振替費など、多様な納入方法を導入する。 学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金の妥当性を検証するとともに、利便性の観点から多様な納入方法の導入を検討する。 学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人化を契機に、前期・後期の授業料の口座引落を実施。 納付状況のシステム管理を実施。 従来の活動に加え、県内外の新聞広報行など学生募集活動を充実強化した。

2 予算の効率的な執行に関する目標
(1) 予算の効率的な執行
中期目標 経費の効率的執行に努め、特に、管理的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するための措置		
<ul style="list-style-type: none"> 管理業務の外部委託の検討や情報の共有化、電子化、物品購入方法の見直しなどにより、業務の効率化を進める。 省エネルギーのための設備を導入し、光熱水費の削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい財務会計システム、人事給与システムを適切に運用する。【再掲】(第4-4)(2) 省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> H27.4.1から財務会計システム及び人事給与システムを適切に運用した。 年金一元化に伴うシステム調整を行った。 H27.6.11第1回省エネルギー推進委員会を開催し、夏の省エネルギー対策等について審議し、教職員に通知した。 H27.11.12第2回省エネルギー推進委員会を開催し、冬の省エネルギー対策等について審議し、教職員に通知した。 事務局においては、「エコオフィス・チェックシート」による省エネ活動を推進した。 教育研究審議会に毎月の電気量、ガス量、水道使用量を報告した。
<ul style="list-style-type: none"> 全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。 		

3 資産の運用管理に関する目標

中期目標	大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効果的かつ効率的な運用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に支障が生じない範囲内で、大学施設を地域社会に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。 ・安全性、確実性を考慮し、金融資産の適切な運用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備を外都へ積極的に開放することにも、適切な費用料を徴収する。 ・金融資産の安全確実な運用を検討する。 	<p>少年野球チームに対して、資産の貸付け(用具庫の設置)を行い、料金を徴収した。</p> <p>大谷基金について、安全確実な資産運用として、分割して大口定期とした。</p>

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	
中期目標	自己点検評価を定期的に実施するとともに、検証機関が行う大学評価及び富山県公立大学法人評価委員会の結果とあわせて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 また、これらの結果を速やかに公表する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
<p>教育研究活動や業務運営について、自己点検評価を実施するとともに、富山県公立大学法人評価委員会の評価を改善し、それらの評価結果を大学運営の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。</p> <p>教育研究活動について、検証評価機関による評価を改善し、評価結果を活動の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。</p>		<p>自己点検評価を実施し公表するとともに改善作業を実施する。</p> <p>富山県公立大学法人評価委員会及び検証評価機関による評価改善の準備を行う。</p>		<p>平成27年度の改善に取り組む課題と改善に向けた方策を決定し、改善に取り組んだ。</p> <p>平成28年度の検証評価機関の受審に向けて、自己評価書(案)を作成した。また、県公立大学法人評価委員会の評定受審に向けて、法人評価委員会において大学の拡充計画について説明を行い、具体的な評価方法等について県と打合せを行った。</p>	

2 情報発信の推進に関する目標	
(1) 情報公開の推進	
中期目標	公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置					
(1) 情報公開の推進					
<p>大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評価内容等について、広く適正に情報公開を推進する。</p>		<p>大学の運営状況等について、積極的に情報公開を進める。</p>		<p>大学ホームページに法人情報を掲載し、積極的な情報公開に努めた。</p>	

2 情報発信の推進に関する目標	
(2) 積極的な広報の推進	
中期目標	大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に発信し、大学のさらなる広報・宣伝に努める。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置					
(2) 積極的な広報の推進					
<p>教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるように広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。</p>		<p>ホームページのリニューアルを行うなど、多様な媒体を活用し積極的な情報発信を進める。</p>		<p>大学ホームページへの法人情報や学術拡充・新設に係る情報の掲載、報道機関への記者発表など、積極的な情報発信に努めた。学術新設・拡充に対応するため、ホームページや様々な媒体での情報発信方法を検討し、必要な予算要求を行った。</p>	

第7 その他業務運営に関する目標	
1 施設設備の整備に関する目標	
中期目標	良好な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や改修を計画的に進める。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況等
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
<ul style="list-style-type: none"> 施設設備を定期的に点検し、機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の定期点検を適切に実施するとともに、必要に応じて修繕、設備更新を行う。 地域再生戦略事業費補助金を活用した高性能研究設備を整備する。【再掲】(第2-2-(2)) 県の新会同棟(仮称)及び新たな研究棟の整備(基本設計等)にあわせ、魅力ある大学機能の充実強化に向けた検討を実施する。【再掲】(第1-3-(2)) 	<ul style="list-style-type: none"> 牧舎の一部に耐震強度が不足する箇所や老朽化した施設が認められる。このため、施設を重点点検し、必要な箇所については修繕等を行うとともに、点検チェックリストを作成のうえ巡回を行っている。また、新校舎の建設に向けた取組みを進めた。 地域再生戦略事業費補助金を活用した高性能研究設備(5件、約209百万円)を整備した。 新しい校舎については、学科拡充に伴う将来のカリキュラム案を踏まえた建物の必要面積等について検討した。また、本学において基本設計にかかる仕様案を作成するとともに、看護学部新設立準備のため、県と必要な協議を行った。 	

2 安全管理等に関する目標	
(1) 安全管理	
中期目標	学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全衛生管理体制及び危機管理体制を整備する。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況等
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全管理			
<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。 災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定や防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの整備及び防災訓練等を実施するなど、全学的な安全管理、危機管理体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> H27.11.30とH27.3.3に衛生委員会を実施した。 H27.9.1県民一斉防災訓練を本学でも実施した。 H27.9.3第1回防火防災管理委員会を開催し、防火防災訓練の実施日を決定した。 H28.1.14第2回防火防災管理委員会を開催し、防火防災訓練実施結果の検討を行った。 報告事項を確認する緊急時の電話メモ様式を作成し、教職員に通知した。 携帯電話に本部隊の直通番号の登録を教職員に通知した。 	

2 安全管理等に関する目標	
(2) 情報セキュリティ体制の整備	
中期目標	個人情報の保護など情報に関するセキュリティ体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置		
(2) 情報セキュリティ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシー研修等を実施するなど、全学的な情報セキュリティ体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化に対応した情報セキュリティポリシーおよび対策基準を作成した。 ・情報セキュリティ研修研修及び自己点検を実施し、累計結果を学内ホームページに掲載した。

3 社会的責任に関する目標	
中期目標	法令遵守の徹底、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守に関するガイドラインの策定や教職員に対する研修など、啓発活動を強化する。 ・セクシャルハラスメント、キャンパスハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の充実、教職員に対する研修など啓発活動を強化する。 ・男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する研修など啓発活動を実施する。 ・学生及び教職員が一体となって環境マネジメント活動を実施する体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守、人権侵害防止等の啓発活動を推進するとともに、男女共同参画の啓発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員を対象とした研修において、キャンパスハラスメントに関して注意を促したほか、学内に注意文章を提示した。 ・研究不正に係る研修会を実施し(H28.2.18)、研究不正や研究費の不正使用に関する啓発を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進する。(再掲)(第5-2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27.6.11第1回省エネルギー推進委員会を開催し、夏の省エネルギー対策等について審議し、教職員に通知した。 ・H27.11.12第2回省エネルギー推進委員会を開催し、冬の省エネルギー対策等について審議し、教職員に通知した。 ・事務所においては、「エコオフィス・チェックシート」による省エネ活動を推進した。 ・教育研究推進委員会に毎月の電気量、ガス量、水道使用量を報告した。

第8 収支予算及び決算の状況

別紙「平成27年度決算報告書」のとおり

第9 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策として、借り入れを想定する。	1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策として、借り入れを想定する。	なし

第10 出資等に係る不渡(見込)財産の処分計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第11 重要な財産を購置し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第12 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第13 その他法人の業務運営に関する事項

中期計画		年度計画		実績																			
<p>1 施設及び設備に関する計画 老朽度合い等を勘案した施設及び設備の大規模修繕等については、県と協議のうえ決定する。</p>		<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の整備内容</th> <th>予定額 (単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調設備改修工事 [対象施設] ・実習棟 ・計算機センター</td> <td>42</td> <td>公立大学法人富山県立 大学プロジェクト事業等 補助金</td> </tr> <tr> <td>大型研究設備導入 [導入設備] ・透過型電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練機 等</td> <td>258</td> <td>地域再生戦略事業費補助金</td> </tr> </tbody> </table>		施設及び設備の整備内容	予定額 (単位:百万円)	財源	空調設備改修工事 [対象施設] ・実習棟 ・計算機センター	42	公立大学法人富山県立 大学プロジェクト事業等 補助金	大型研究設備導入 [導入設備] ・透過型電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練機 等	258	地域再生戦略事業費補助金	<p>1 施設及び設備に関する状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の整備内容</th> <th>予定額 (単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調設備改修工事 [対象施設] ・実習棟 ・計算機センター</td> <td>26</td> <td>公立大学法人富山県立 大学プロジェクト事業等 補助金</td> </tr> <tr> <td>大型研究設備導入 [導入設備] ・透過型電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練機 等</td> <td>210</td> <td>地域再生戦略事業費補助金</td> </tr> </tbody> </table>		施設及び設備の整備内容	予定額 (単位:百万円)	財源	空調設備改修工事 [対象施設] ・実習棟 ・計算機センター	26	公立大学法人富山県立 大学プロジェクト事業等 補助金	大型研究設備導入 [導入設備] ・透過型電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練機 等	210	地域再生戦略事業費補助金
施設及び設備の整備内容	予定額 (単位:百万円)	財源																					
空調設備改修工事 [対象施設] ・実習棟 ・計算機センター	42	公立大学法人富山県立 大学プロジェクト事業等 補助金																					
大型研究設備導入 [導入設備] ・透過型電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練機 等	258	地域再生戦略事業費補助金																					
施設及び設備の整備内容	予定額 (単位:百万円)	財源																					
空調設備改修工事 [対象施設] ・実習棟 ・計算機センター	26	公立大学法人富山県立 大学プロジェクト事業等 補助金																					
大型研究設備導入 [導入設備] ・透過型電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練機 等	210	地域再生戦略事業費補助金																					
<p>2 積立金の使途 なし</p> <p>3 その他 なし</p>		<p>2 積立金の使途 なし</p> <p>3 その他 なし</p>		<p>2 積立金の使途 なし</p> <p>3 その他 なし</p>																			